

令和4年度 第3回 こども部会 会議録

【日時】 令和4年10月19日(水) 13:30~15:00 美馬市役所 北館101・102会議室

【参加者】 発達障がい者総合支援センターアイリス、池田学園、池田支援学校

美馬市・長寿障がい福祉課、美馬市教育委員会教育研究所、こどもすこやか課

つるぎ町福祉課、美馬保健所、児童デイワンハート穴吹、相談支援事業所ワンハート

障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント (計14名)

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. 池田支援学校スクールバスについて

- ・コロナ対策で3密を避ける為に増便バスが出ており、人数を調整して乗車している。(来年度、増便バスが出るかは未定。)
- ・下校便について。放課後等デイサービスを利用する場合は各事業所ごとに下車場所を統一してもらっている。(ピースは脇町うだつ駐車場、イノセントは美馬分校)
- ・入学式や卒業式など行事がある時は11時20分に出発する。
- ・スクールバス利用者数は令和元年度35名利用(新規8名)、令和2年度31名利用(新規6名)、令和3年度28名利用(新規5名)、令和4年度31名利用(新規9名)となっている。
- ・乗車希望があれば随時受け付けている。(乗車、下車場所は必ず1か所をお願いをしている。)
- ・乗車についてスクールバス運営委員会で検討を行うが基本的に乗車可能な状態となっている。
- ・バスには教員が2名添乗しており、付き添いが必要な生徒でも対応は可能。(やまびこ号は登校便は固定で2名の教員が添乗。下校便は美馬分校から1名教員が乗車するので計3名の教員が添乗している。増便バスは四国交通から1名と学校教員が1名添乗している。)
- ・最近、通園バスに取り残される事故が起きている。事故防止の取り組みとして、イノセントでは確認体制とマニュアルの修正に取り組んでいる。支援学校では事前に担任の先生が乗車名簿を確認、休む場合は名簿にチェック。バス内には携帯電話を常備しているので予定の変更等があれば連絡をするようになっている。また感染症対策でバス内の除菌をしているので下車の際には確認が出来ている。ワンハート穴吹では乗車記録の見直しを行い、乗り降りや人数等の確認するように改善した。

2. 情報交換

①個別のケースについて(相談支援事業所ワンハート佐藤さんより)

- ・家庭での行動(癩癪や指示の入りにくさなど)について母親から相談があり、何か良い対応などがあればアドバイスを頂きたい。
- 癩癪などの行動の裏側に切り替えの難しさがあるのではないだろうか。どのような状況の時に行動変化が起きるのか、行動観察をしてみてもどうか。
- 指示の理解が出来ているだろうか。本人に合った指示の出し方になっているのか。見通しを持てるような関りをしてみてはどうか。
- アイリスでは研修講師の派遣やペアレントトレーニングなどを行っているので活用してみてはどうか。

②虐待について(10月20日の徳島新聞の記事より、放課後等デイサービス事業所での虐待について)

○事業所での虐待防止の取り組みについて

- ・ワンハート穴吹:年1回、3か所の事業所が集まり、職員全員で勉強会を開催している。
- ・かしがおか:虐待防止委員会を設置し、勉強会を開催。また研修に参加した場合は共有が出来るよう研修会も開催している。
- ・イノセント:法人で虐待防止委員会を設置し、年2回各事業所が集まり、報告や協議等を行っている。各事業所での取り組みとしては早期発見チェックシート、ヒヤリハット、事後報告、不適切な支援に対する検討会や身体拘束についての確認等を行っている。イノセントでは以前から支援の質を上げる為に検討会議を行ってきたが、今年から新たに不適切な支援についてアンケートを行い、アンケートで出た意見を元に話し合いを行っている。話し合いをする事自体が虐待防止に繋がると思う。

○障害者虐待防止法では①養護者(家族)②障害者福祉施設従事者(施設職員)等③使用者が対象となっており、病院、学校、行政は含まれていない。それぞれの機関で取り組みをするようになってきているがどんな取り組みをしているのか?

- ・学校:年2回、児童生徒と保護者にアンケートを実施。学校外の相談があった場合も対応を行っている。虐待研修があれば回覧し、周知している。(池田支援)学校関係で不適切な行為等の事案が増えており、コンプライアンスに関する研修は定期的実施されている。いじめアンケートも実施している。(教育委員会)
- ・行政:虐待に関して定期的実施している事はないが、研修があれば参加し、関係者で共有を行っている。障がい者より高齢者の方が虐待に関して話し合いがもたれているケースはあるかもしれない。

③情報交換(グループに分かれて話し合う。)

- ・ひきこもりや不登校、家族支援について。長期的な関りが必要になってくるし、チームでの支援が必要。
- ・コロナで不登校が増えており、連続した欠席に繋がりがやすい。年齢も低年齢化している。ゲーム依存も増えており、家庭内で対応が難しい事が多い。家庭と学校だけでは対応が難しく、医療や関係機関との連携が必要。
- ・相談支援専門員が児童支援利用計画を作成する際に対象児と家族、学校との意思統一が難しい時がある。福祉と教育の連携の必要性を感じるが学校に対するハードルが高い。
- ・放課後等デイサービスの利用を隠している保護者もあり、連携の際には配慮が必要なケースもある。また学年が変わるごとに先生が変わり、方針も変わってくるのでその都度、調整が必要。
- ・サービス等の相談をしたくても直接、市町の窓口相談に来れる保護者が少ない。当部会で作成した【こども版障がい福祉のしおり】をもっと上手く活用できればと思っている。
- ・支援学校では愛着障害と思われるような状態の生徒が約3分の1程在籍している。研修等を受けて、対応方法を学んでいる。そのような生徒の家庭環境は不安定な状態であることが多い。学校内でチームで支援を行っている。
- ・児童発達支援や放課後等デイサービスを利用する際に専門機関から意見書を求めて、療育の必要性を確認してからサービスの支給決定を行う流れがあるが、言葉の遅れだけが課題となっている場合に主治医より、療育のサービスの必要性があるのかとの話が出た時があった。
- ・ひきこもりの児童がサービス利用を希望した際に事業所に行けない場合、訪問型のサービスについて相談があった。児童発達支援は訪問型があるが放課後等デイサービスにはない。
- ・ヤングケアラーについて。徳島県相談支援専門員協会がアンケート調査を実施している。社会問題化されており、イメージが良くなく、調査がしにくい状態がある。

*こども部会案内の際に情報共有等ありましたら記載をお願いします。